

お知らせ版



いかるが
斑鳩

斑鳩町役場
TEL 0745 (74) 1001
fax 0745 (74) 1011
ホームページ:
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>
メールアドレス:
info@town.ikaruga.nara.jp

平成30年6月
町議会定例議会の日程

議会事務局 (☎内線302)

議会を傍聴してみませんか。
議場は役場3階です。

6月1日(金) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

6日(水) 一般質問

7日(木) 一般質問

8日(金) 建設水道常任委員会

11日(月) 厚生常任委員会

13日(水) 総務常任委員会

14日(木) 議会運営委員会

20日(水) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

開会時間は、午前9時を予定して
います。(広報発行常任委員会は本
会議終了後、総務常任委員会は午前
10時を予定)
日程、時間は一部変更になる場合
があります。
詳しくは、議会事務局にお問い合
わせください。



『斑鳩ブランド』認定候補を募集します!!



2021年の聖徳太子1400年御遠忌にむけて、「聖徳太子のまち・斑鳩町」をアピールし、聖徳太子と「和」を感じるまちづくりの一環として、『斑鳩ブランド』の認定を行います。

これにあたって、認定候補産品を募集します。

●『斑鳩ブランド』とは??

斑鳩町商工会員のうち、町内在住または町内に事業所をもつ個人・法人が考案した、斑鳩や奈良県の資源を生かした産品(農作物・食品・グッズ・書籍・サービスなど)の中から、斑鳩ブランド創造協議会が認定するものです。認定されると県内外のイベントでの販売など、さまざまなPR活動ができます。

●募集期間

5月15日(火)～6月15日(金)



●応募方法

斑鳩町または斑鳩町商工会のホームページに掲載の『斑鳩ブランド』認定申請書に記入のうえ、持参、郵送、メールのいずれかの方法で、斑鳩ブランド創造協議会事務局へ提出してください。

●『斑鳩ブランド』に関するお問い合わせ

斑鳩ブランド創造協議会事務局へお問い合わせいただくか、斑鳩町または斑鳩町商工会のホームページをご覧ください。

斑鳩ブランド創造協議会

(事務局:斑鳩町商工会)

住所:〒636-0153 斑鳩町龍田南1丁目3-49

電話:0745⑦2500

FAX:0745⑦1499

Eメール: ikaruga@shokoren-nara.or.jp





ペアレントトレーニング (第1クール) 受講者募集

福祉子ども課 (☎内線125)

ペアレントトレーニングは、子どもと上手に向きあうコツについて学ぶ講座です。発育の特性は一人ひとりの子どもに違いがあり、子どもの行動や愛情表現にも、また違いがあります。

「子どもがいうことを聞かない」「困った行動にイライラする」「ほめ方がわからない」：ペアレントトレーニングはそんな悩みを持つ保護者のための講座です。講師や他の参加者との関わりをとおして、気持ちが楽になるかもしれません。お気軽にご参加ください。

日程 5月31日(木)、6月14日(木)、
6月28日(木)、7月12日(木)、
7月19日(木)、9月13日(木)
(全6回)

時間 午前10時～正午
場所 生き生きプラザ斑鳩



対象 小学校低学年までの子どもを持つ町在住の保護者で、全6回の講座すべてに参加できる人
定員 8人(先着順)

※定員になり次第、締め切ります。
講師 特定非営利活動法人そら

子ども発達サポートセンターはるる
管理者 高畑 みどり 氏

申込 5月25日(金)までに福祉子ども課窓口でお申し込みください。

その他

- ・ 詳しい講座内容は、福祉子ども課へお問い合わせください。
- ・ 申し込み時に簡単な聞き取りがあります。
- ・ 無料託児がありますので、小さなお子様連れの人も受講できます。申し込み時にご相談ください。
- ・ 10月から、幼稚園年中・年長にあたる年齢の子どもをもつ保護者を対象とした、ペアレントトレーニング(第2クール)の開催も予定しています。詳しくは、町広報紙でお知らせします。

催し

子育て支援講座 「わらべうた ベビーマッサージ」



福祉子ども課 (☎内線125)
やさしいリズムのわらべうたを唄いながら、ママの手でやさしくマッサージ。笑顔があふれ、赤ちゃんもママもリラックスできます。

日時 6月7日(木)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時30分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩

1階 多目的室

講師

わらべうたベビーマッサージ教室
「よつばのクローバー」

森中 美由紀 氏

対象 生後1か月～

歩きはじめる前の赤ちゃん

持物 バスタオル、飲み物

定員 15人(先着順)

※定員になり次第、締め切ります。

申込 5月31日(木)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください。



6月のおでかけ乳幼児相談

- **対象**：妊娠中の人や乳幼児の保護者
- **申込**：各実施日の前日まで
- **持物**：母子健康手帳

問合せ・申込先 保健センター
(生き生きプラザ斑鳩内) (☎0745⑦0001)

場所	実施日	時間	定員
東公民館	6月14日(木)	午前9時30分～10時45分	各2人
西公民館	6月19日(火)	午後1時30分～2時45分	
あわ保育園	6月13日(水)	午前9時30分～11時30分	各3人
たつた保育園	6月20日(水)		

園庭開放日です。保育園の園庭でも遊べますよ！



地球にいいことはじめよう！ こどもエコクラブに登録しよう！

環境対策課 (☎内線134)

●こどもエコクラブとは？

幼児から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブで、平成7年度から環境省で実施されている事業です。

●どんな活動をするの？

子どもたちの環境に対する興味や関心にあわせて、自然観察・調査やリサイクル活動、地球温暖化を防ぐ活動など、家庭や地域の中でできる取り組みに、自由に取り組んでいただけます。

希望者には、活動内容をまとめた壁新聞の応募など、自分たちの活動を発表する場も用意されています。

●登録するには？

近所のお友達や兄弟姉妹、子ども会など、1人以上の仲間と活動を支える大人（サポーター・1人以上）がいれば登録できます。

※詳しい案内書がありますので、興味のある人は、環境対策課へお問い合わせください。

●登録すると？

活動に役立つツール（環境記録シート、他のクラブ活動の様子などを掲載した新聞など）がもらえます。登録料、年会費などの費用は不要です。

申込 6月11日(月)までに環境対策課へお申し込みください。

環境に関する活動ならなんでもOK！
こどもエコクラブに登録して、身近なところからはじめてみよう！

子どもたちに読み聞かせが大事なことはわかってはいるけど、時間がな...、どんな本がいいのかわからな...、なんて悩んでいませんか？
絵本の中には子育てのヒントがいっぱい♪
加藤先生の楽しいお話を通して、

あわ保育園

(☎0745⑦1654)

たつた保育園

(☎0745⑦2203)

家庭支援講座
「気軽に...気楽に...」
もっと絵本を楽しもう！
〜親子で読み合うときの「コツ伝えます」〜

忙しい子育ての中で、おいしいご飯を簡単につくる方法を学び、わが

保健センター
(生き生きプラザ斑鳩内)
(☎0745⑦0001)

食育講演会



講師 絵本あれこれ研究者
加藤 啓子 氏

あわ保育園

6月2日(土)
午前11時〜

日時・場所
たつた保育園 5月26日(土)
午前11時〜

絵本の世界を親子で楽しみましょう。
(参加費無料・申込不要)

申込 6月15日(金)まで

対象 町在住の20歳以上の人
定員 60人(先着順)
※託児あり(予約制・先着10人)

講師 畿央大学
健康科学部 健康栄養学科
教授 上地 加容子 氏

内容 「手軽でおいしく わが家流うちごはん」

場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 会議室

日時 6月18日(月)
午後1時〜2時30分

家の味を子どもたちに伝えていきませんか？色々な調理の工夫が学べます。簡単な味見もあります。

● スポーツ

大会のお知らせ

中央体育館 (☎0745⑦3100)

大会名	日時	場所	申込期間
インディアカ大会	6月3日(日) 午前9時〜	中央体育館	5月14日(月)〜5月28日(月)
ママさん・パパさんバレーボール大会	6月3日(日) 午前9時〜	中央体育館	5月14日(月)〜5月28日(月)
混合ダブルステニス大会	6月3日(日) 午前9時30分〜	センターテニスコート	5月14日(月)〜5月28日(月)
パークゴルフ大会	6月5日(火) 午後1時〜	広陵パークゴルフ場	5月14日(月)〜5月28日(月)
少林寺拳法護身術体験会	6月10日(日)午前9時30分〜	中央体育館武道場	5月21日(月)〜6月4日(月)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。(水曜休館)

協働のまちづくり活動提案事業

「わらべうたであそぼっ」

斑鳩町子どもに本を

読む・語る会 小平

(☎090-4284-5059)

いろいろなわらべうたや手遊びで
お子さんと一緒に楽しみましょう。

日時 6月20日(水)

午後1時～2時

場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 大会議室

講師 野の花文庫

主宰 藤井 幸子氏

対象 未就学児と保護者

申込 6月13日(水)までに、電話ま

たはEメール (kodomonhonwo@
eagle.ocn.ne.jp) でお申し込みま
ください。



協働のまちづくり活動提案事業

「會津八一の歌碑巡り」

斑鳩の里 會津八一の会

代表 尾崎

(☎090-5367-6101)

斑鳩町に縁のある會津八一の歌碑
と一緒に巡りませんか。今回は奈良
市にある、秋篠寺、法華寺、海龍王
寺の歌碑を鑑賞します。

日時 5月27日(日) 午前8時30分

(雨天決行)

集場所 JR奈良駅

西口バスターミナル

※参加費無料(拝観料・交通費につ
いては、各自でご負担ください)

証明書等
コンビニ交付サービスを
一時停止します

財政課 (☎内線252)

停止期間 6月2日(土)
※午前9時～午後7時
理由 メンテナンス作業を行うため

チャレンジ介護予防!



簡単チェック

今はまだ動けるから自分は大丈夫、という過信
は禁物。元気なときこそ介護予防に取り組むチャン
スです。体力づくりや食生活の改善、口腔ケア
など、日々の生活ですぐにできることからはじめ
ましょう。

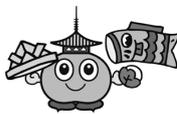
対象 町在住の65歳以上の人
申込・問合せ 斑鳩町地域包括支援センター
(☎0745⑦4000・0745⑦45666)

日常生活で思い当たることはありませんか？

- 片足立ちで靴下がはけない
- ごはんやパン、麺類だけを食べていることが多い
- 口が渇きやすい
- 最近よく眠れない
- 最近のできごとや人の名前が思い出せない

当てはまる項目が多いほど要注意。介護予防に取り
組みましょう。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	A コース 6月4日(月) 6月18日(月)	午後1時30分 ～3時 (事前に血圧測定を 済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	タオルを使っ て簡単なスト レッチをしま しょう。	タオル・飲み 物 ※動きやすい 服装でお越 しくください。	15人 (先着順)	不要
	B コース 6月11日(月) 6月25日(月)						
料理教室	6月26日(火)	午前9時30分 ～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 1階 調理実習室	食べる事は、 元気の源。 (夕食編)	エプロン・ 三角巾・ ふきん2枚・ 筆記用具・ 材料費(500円)	15人 (先着順)	6月15日(金) までに地域包括 支援センターへ 電話でお申し込 みください。
生き生きセミナー	6月25日(月)	午前10時～ 11時30分	西公民館研修室	介護を予防す るための食生 活について (講座後は簡 単な体操をし ます!)	筆記用具	20人 (先着順)	前日までに地 域包括支援セ ンターへ電話 でお申し込み ください。
	6月26日(火)	午後1時30分 ～3時	東公民館 集会室1・2				
	6月27日(水)	午前10時～ 11時30分	斑鳩町法隆寺 五丁地区 地域交流館				



「人権擁護委員の日」

特設人権相談

住民課（☎内線163）

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。これにより、地域住民のなかにあつて国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。この日を記念して特設人権相談を行います。

相談日 6月1日（金）

午後1時～4時

場所 役場1階 第3会議室

※申し込みは不要です。直接お越しください。

マイナンバーカードの
交付・申請の休日受付

住民課（☎内線161）

平日に役場にお越しいただけない人は、下記のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

日時 6月10日（日）・7月14日（土）

※午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課

※本人確認書類をご持参のうえ、必ずご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。

地域交流館の利用について

総務課（☎内線273）

斑鳩町法隆寺五丁地区地域交流館は、住民福祉の増進とふれあい豊かな地域社会の育成をはかり、地域コミュニティの活性化を推進するために設置された施設で、地域の広域的な自治会である五丁町連合自治会が管理を行っています。営利目的での使用はできませんが、自治会、ボランティア団体、NPOなど町内の団体であれば、どなたでも利用することができます。

所在 法隆寺東1丁目4番6号

利用時間 午前9時～午後10時

利用区分 午前・午後・夜間

部屋 1階 集会室A・B

2階 小会議室・和室

使用料 無料

※ただし、エアコンを使用する場合は有料（コイン式）となります。

申込方法 電話または訪問により予約を行う。（申込先・管理人宅）

申込期間 使用日の属する月の前々月（2か月前）の初日（1日）から使用日の前日まで

申込時間 平日の午前9時～11時（土曜・日曜日、祝日・年末年始は除く）

※管理人および鍵の受け渡し先など、詳しくは、総務課へお問い合わせください。

斑鳩町まちなか観光景観形成事業のご案内

都市整備課（☎内線294）

法隆寺をはじめとする世界文化遺産がある本町の魅力ある歴史的な町並みの維持をはかりながら、観光まちづくりを推進するために、修景施設の新築、増築、改築、改修、移設

斑鳩町歴史的風致維持向上計画にもとづく重点区域内における建築物または外構施設
※ただし、新築については、別途条件あり

重点区域内において、歴史的な町並みの景観形成を目的として修景整備を行うおとする人
町税に滞納がない人
修景事業に関して国、県、町の他の制度による補助金を受けていない人

補助対象事業費の2/3以内（限度額あり）

施設の修景に関する経費
（土地、内部改修などに関する経費は除く）

注意事項

- ・申し込みを希望する場合は、事前に都市整備課へ電話または窓口で必ずご相談ください。
- ・既に工事に着手されている場合や既に工事が完了している場合は、補助の対象となりません。
- ・応募多数の場合は抽選を行います。

国民健康保険 65歳未満の非自発的失業者の 所得軽減について

国保医療課（☎内線114）

非自発的失業者（会社都合による離職者など）に対して国民健康保険税の軽減措置があります。失業時からその翌年度末までの間、非自発的失業者の前年の給与所得を100分の30として計算します。

対象は次のすべての条件を満たす人です。

- 失業時点で65歳未満の人

- 雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者（※）

※失業手当を受給している人で雇用保険受給資格者証の離職理由欄に記載されている番号が次の番号に該当する人です。

（特定受給資格者）

11、12、21、22、31、32

（特定理由離職者）

23、33、34

該当する人は、保険証、印かん、雇用保険受給資格者証を持参のうえ、国保医療課窓口で申告してください。

なお、雇用保険受給資格者証がない人は軽減の対象となりません。

軽自動車の継続検査(車検)を 受ける人へ

税務課（☎内線152）

軽自動車の継続検査（車検）を受ける際に必要となる納税証明書は、口座振替により納税している人については6月中旬に送付する予定です。

6月上旬に継続検査を受ける人は、お手数ですが、引き落とし口座の通帳など、納税が確認できるものを持参し、税務課窓口で直接納税証明書を請求してください。

なお、ペイジーで納期限内に納税した人についても、納税証明書を6月中旬に送付する予定です。6月上旬に継続検査を受ける人は、金融機関などの窓口またはコンビニエンスストアで納税してください。

また、未納税額がある場合は、すべて納税のうえ、税務課窓口で納税証明書の交付を受けてください。

納税証明書は車検時まで大切に保管してください。

※「証明書等コンビニ交付サービス」で納税証明書は交付できません。



奈良県からのお知らせ

奈良県自動車税事務所
（自動車税第一課）
（☎0743⑤0081）

- 自動車税の納期限は、**5月31日(木)です。**

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（割賦販売などの場合は使用者）に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎてからの納付には延滞金が加算されます。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付ができます。詳細については、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れているなどの理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所（自動車税第一課）へご連絡ください。

※住所を変更された人や県外ナンバーの自動車をお持ちの人は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。





お知らせ

**ご存知ですか？
住民票の写し等の
第三者交付にかかる
本人通知制度**

住民課（☎内線161）

本人通知制度とは、事前に登録の申請をした人の「住民票の写し」や「戸籍謄抄本」などを、登録者本人の代理人や第三者に交付したときにお知らせする制度です。

登録できる人

- ・斑鳩町に住民登録をしている人（住民登録して削除されてから5年以内の人を含む）
- ・斑鳩町に本籍がある人（戸籍を除籍された人を含む）
- ※亡くなられた人、失踪宣告を受けた人などは登録できません。

登録方法

「本人通知制度事前登録申請書」で申請してください。事前登録には本人確認書類（運転免許証など）と印かんを持参し、住民課へ申請してください。

※郵送申し込み、代理申し込みなど、詳しくは町ホームページをご覧ください。

通知内容

交付年月日・交付した証明書の種類・交付通数・交付請求者の種別（代理人・第三者の別）

通知の対象となる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍の謄抄本、戸籍記載事項証明書（それぞれの除票も含みます）

通知対象にならないもの

- ・住民票関係は、同一世帯の人からの請求で交付したもの
- ・戸籍と戸籍の附票関係は、同一戸籍に記載している人、直系卑属（子・孫など）からの請求で交付したもの
- ・国や地方公共団体からの請求で交付したもの
- ・訴訟、紛争の解決、債権回収などのための交付で本人に通知することと第三者の権利行使の妨げとなるもの
- ・証明書等コンビニ交付サービスで交付したもの
- ※詳しくは、住民課へお問い合わせください。



福祉医療費助成制度のご案内

斑鳩町では、下記の対象となる人に医療費の助成を行っています。対象となる人で、まだ申請をしていない人は、国保医療課で手続きをしてください。

制度名	助成対象	助成内容
老人医療	65歳以上70歳未満で市町村民税所得割非課税世帯に属する人	医療機関で支払った自己負担の一部を助成します
子ども医療	小学校就学前の乳幼児および小・中学生	医療機関で支払った自己負担を助成します
心身障害者医療	75歳未満で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人（※）	医療機関で支払った自己負担を助成します
重度心身障害老人等医療	後期高齢者医療制度の被保険者で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人（※）	医療機関で支払った自己負担を助成します
ひとり親家庭等医療	配偶者のない父・母などで18歳未満（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人とその児童（※）	医療機関で支払った自己負担を助成します
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1級または2級の人（※）	医療機関で支払った自己負担を助成します
	精神通院の自立支援医療の適用を受けている人（ただし社会保険被保険者本人を除く）（※）	精神通院の自立支援医療の自己負担（原則10%）を助成します

保険診療分が助成対象です。（食事療養などの自己負担は除きます）

※扶養人数に応じた所得制限があります。

申請手続き、問合せは国保医療課（☎内線112・113）へ

水道メーター取り替えの お知らせ

上下水道課

(☎0745④1401)

取替期間 6月12日(火)～25日(月)

取替地区 法隆寺西1・2・3丁目、

法隆寺1丁目、法隆寺南3丁目、

大字法隆寺、龍田北1丁目、阿波

1・2・3丁目、興留7・9丁目、

興留東1丁目

※対象となるご家庭には事前に

「メーター取り替えのお知らせ」

を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

悪質な水道管、下水道管や排水管の 点検・清掃業者にご注意ください!

上下水道課 上水道 (☎0745④1401)
下水道 (☎0745④2406)

宅地内の水道管・排水管や水道設備・排水設備の点検・清掃または、水道水の水質検査という名目で、強引な営業活動を行って高額な金額を請求する悪質な業者がいます。

町は宅地内の水道管や排水管の点検・清掃を業者に委託したり直接行ったりしていません。

また、町で工事などを実施する場合は、事前に関係者のみなさんに連絡をしてから行っています。

現在、上下水道を使用されている場合は上下水道料金以外を請求する事はありません。

定期的に行う水道メーターの取り替えも無料で行っています。

なお、水道接続時の水道分担金や公共下水道接続時の加入負担金、水道を使用する時と中止する時の手数料は必要です。

不審な業者や、町から依頼を受けてきたと名乗る業者が訪問した場合は、身分の確認するなど十分注意してください。



水道水

安全

おいしい

金メダル

水道週間

6月1日～6月7日



猫を飼っている人へ

環境対策課 (☎内線133)

猫をはじめ、ペットは私たちの生活に安らぎを与えてくれる家族の一員となっています。しかし、最近、猫の鳴き声やふん尿の被害、放し飼いで、付近の人から苦情や相談が多数寄せられています。

猫が好きな人ばかりではありません。飼い主にとって我慢できることでも、他人には耐えられない場合があります。付近の人に迷惑や危害をかけていないか再度認識し、十分な心配りと正しいしつけをしましょう。

●室内飼育につとめましょう

屋外に出て行ってしまった猫は、他人の敷地でふん尿をしたり、庭を荒らしたりすることで、大変な迷惑となります。猫の健康を守り、周囲に迷惑をかけるためにも、室内飼育につとめましょう。

●飼い猫であることが識別できるようにしましょう

万が一、飼育場所を離れてしまった猫も、飼い主の名前や連絡先の書かれた名札がついていれば、すぐに飼い主のところへ戻ることができましよう。飼い猫には必ず名札をつけましよう。

●終生飼育

飼いはじめた猫は、家族の一員として愛情と責任を持って終生飼育しましょう。

●避妊・去勢手術をしてください

飼い猫に子猫が生まれても育てることができなければ不幸な猫を増やすことになりかねません。小さな命を大切に、不幸な猫を増やさないために不妊・去勢手術を行いましょう。

町では、1世帯あたり上限4,000円の補助金制度があります。

飼い主のない猫におやみにエサをあげないようにしましょう!

かわいそうだからと飼う気がないのにエサをあげてしまうと、爆発的に数が増え、その結果、猫はエサが足りなくなると、ごみを荒らしたり、住宅に侵入したりして、他人に迷惑をかけることとなります。また、猫同士でなわばり争いでけがをしたり、猫の事故死が増え、病気がはやるなど、猫にとっても住みにくい環境になってしまいます。不幸な猫を増やさないためにも、エサをむやみにあげないでください。

※猫など動物が好きな人ばかりではありません。他人に迷惑をかけるような責任をもつて飼いましよう。





外国語による ボランティアガイドの募集

斑鳩アイセスSGG

(斑鳩町観光協会内)

(☎0745⑦6800)

斑鳩アイセスSGGは、国際交流および地域社会の文化の振興を目的として、英語・中国語・フランス語など外国語による法隆寺のガイドを行っているボランティアガイドグループです。

全国約90の団体から構成される「SGG(善意通訳ガイド組織)」の一員で、この斑鳩のまちで26年間のガイド経験があります。

私たちと一緒に法隆寺のガイドをしてみませんか？

問合せ・連絡先

斑鳩アイセスSGG

(斑鳩町観光協会内)

法隆寺1丁目8番25号

(法隆寺iセンター)

(☎0745⑦6800)

(fax0745⑦9090)

(Eメール ikaruga@kcn.ne.jp)



消費生活相談室からのお知らせ

架空請求ハガキについての相談が急増しています。架空請求ハガキは無視してください！

事例

「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というハガキが届いた。訴訟や差し押さえなどと書かれており、怖くなってハガキに書いてあった電話番号に連絡したところ、「あなたは買った物の代金を支払っていないため、企業から訴えられている。弁護士に確認したが取り下げに間にあわないので、示談金として10万円をコンビニで支払うように」と言われた。全く身に覚えがないのに支払わなければならないのか。

(相談者60代 女性)

《消費者のみなさんへのアドバイス》

昨年より、50代〜70代の女性を対象に届く架空請求ハガキについての相談が数多く寄せられています。

また、架空請求ハガキによる高額な被害の発生も報告されていますので、ご注意ください。

これらは、行政機関を装い、「未納料金の訴訟最終告知」などと書かれたハガキが自宅に届き、文面に「訴訟を起す」「差し押さえ」などと

法律用語を使って不安をあおり、ハガキに記載のある連絡先に電話をかけさせようとするものです。訴状がハガキで届くことはありません。訴状は裁判所名で「特別送達(裁判所等が文書を送達するために使われる郵便物)」封書で、ご本人様の受け取りが必要です。架空請求ハガキのように自宅ポストに入っていることはありません。連絡をすると、お金を要求されたり、電話番号などの個人

情報を知られてしまったりするケースもあります。ハガキが届いても、決して相手に連絡せず、支払わずに無視してください。

困った時は：
消費生活相談日(斑鳩町)

毎週木曜日 午後1時〜4時
ただし、第4木曜日は午前9時〜正午・午後1時〜4時
※月により変更の場合があります。
詳しい日程は、5月号広報の相談日のページをご覧ください。
問合せ 住民課(☎内線163)

契約先、契約内容を明かさない。

連絡しないと「差し押さえ」するなど不安をあおります。

実際には存在しない機関の名称・住所を記載しています。
民事訴訟管理センター
国民訴訟管理センター
などの場合もあります。

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(●●●●) 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問い合わせ下さい。尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成●●年●●月●●日

法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
東京都千代田区霞が関3丁目●●番●●号
取り下げ等のお問合せ窓口 03-●●●●●●●●●●
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

もっともらしい法律用語を書いて裁判をイメージさせます。

至急連絡させるよう期日を定め不安をあおります。

法務省など公的機関を装っています。

町職員の人事異動

() 内は旧役職

平成30年4月1日付

係長級以上の職員、新規採用者、退職者について掲載しています。

【部長級】

▼総務部長 加藤恵三
(健康福祉部次長兼福祉子ども課長)

▼住民生活部長 植村俊彦 (生活環境部長兼国保医療課長) ▼都市建設

部長 藤川岳志 (会計管理者兼会計室長) ▼会計管理者兼会計室長 面

卷昭男 (総務部長) ▼住民生活部次長 (長寿福祉課・健康対策課担当)

黒崎益範 (健康福祉部長兼長寿福祉課長) ▼都市建設部次長兼上下水道

課長 谷口裕司 (都市建設部長兼上下水道課長)

【課長級】

【住民生活部】 ▼福祉子ども課長 中尾歩美 (住民課長)

▼長寿福祉課長 中原潤 (生涯学習課長) ▼国保医療課長 猪川恭弘 (上

水道課長補佐兼業務係長) ▼環境対策課長 東浦寿也 (長寿福祉課長補

佐) ▼住民課長 関口修 (都市整備課長補佐) 【教育委員会事務局】 ▼

生涯学習課長 栗本公生 (環境対策課長) ▼生涯学習課参事 (文化財担

当) 平田政彦 (生涯学習課長補佐)

【課長補佐級】

【総務部】 ▼税務課長補佐兼課税係長 竹山潔 (税務

課税係長) 【住民生活部】 ▼福祉子ども課長補佐兼子育て政策係長

面川美奈子 (福祉子ども課子育て政策係長) ▼たつた保育園所長 乾朋

子 (あわ保育園総括主任保育士) ▼あわ保育園所長 藤井真実 (たつた

保育園総括主任保育士) ▼長寿福祉課長補佐 田口昌孝 (国保医療課長

補佐) ▼国保医療課長補佐 細川友希 (税務課総務徴収係長) ▼住民課

長補佐 小澤香代子 (住民課住民係長) 【都市建設部】 ▼都市整備課長

補佐 上田和弘 (建設農林課用地対策係長) ▼上下水道課長補佐兼業務

係長 上埜幸弘 (福祉子ども課長補佐) 【教育委員会事務局】 ▼総務課

長補佐兼学校教育係長 田中弘二 (教育委員会事務局総務課学校教育

係長) ▼斑鳩西幼稚園園長 吉仲康子 (斑鳩幼稚園教頭) ▼斑鳩東幼

稚園園長 栗本三喜子 (斑鳩東幼稚園教頭) ▼斑鳩西幼稚園教頭 北吉実

代 (斑鳩西幼稚園教頭心得) ▼生涯学習課長補佐 大塚美季 (議会事務

局長補佐兼総務係長)

【係長級】

【総務部】 ▼税務課総務徴収係長 阿部三紀 (福祉子ども

課保育係長) 【住民生活部】 ▼福祉子ども課保育係長 明石将樹 (長寿

福祉課介護高齢福祉係長) ▼たつた保育園総括主任保育士 佐藤佳枝

(たつた保育園総括主任保育士心得) ▼あわ保育園総括主任保育士 小畑

八千代 (あわ保育園総括主任保育士心得) ▼たつた保育園総括主任保育

士心得 米井啓実 (たつた保育園主任保育士) ▼あわ保育園総括主任保

育士心得 福田美和 (たつた保育園主任保育士) ▼たつた保育園主任保

育士 青山裕美 (あわ保育園主任保育士) ▼たつた保育園主任保育士

若原由紀 (たつた保育園) ▼あわ保育園主任保育士 勝眞康子 (あわ保

育園) ▼長寿福祉課介護高齢福祉係長 森祥子 (都市整備課) ▼住民課

住民係長 石本清里 (環境対策課) 【都市建設部】 ▼建設農林課用地対

策係長 面川勝己 (農業委員会事務局兼建設農林課農林第一係長) ▼農

業委員会事務局兼建設農林課農林係長 乾裕貴 (農業委員会事務局兼建

設農林課農林第二係長) 【議会事務局】 ▼総務係長 岡田光代 (財政課)

【教育委員会事務局】 ▼斑鳩東幼稚園教頭心得 秋山圭以子 (斑鳩西幼

稚園総括主任教諭) ▼斑鳩西幼稚園総括主任教諭 谷口稚子 (斑鳩幼

稚園) ▼生涯学習課主任司書 磯田真理 (生涯学習課) ▼生涯学習課主任

司書 竹内里穂 (生涯学習課) 【新規採用職員】 【総務部】 ▼財

政課 渡辺碧 (一般事務職) ▼税務課 大久保緑 (一般事務職) 【住民

生活部】 ▼福祉子ども課 神田竜綺 (一般事務職) ▼あわ保育園 鶴長

裕子 (保育士) ▼あわ保育園 川口真依 (保育士) ▼健康対策課 大西

理沙 (保健師) ▼健康対策課 富川彰子 (保健師) 【都市建設部】 ▼建

設農林課 小林修広 (一般事務職) 【教育委員会事務局】 ▼斑鳩幼稚園

北口美美 (幼稚園教諭) ▼斑鳩西幼稚園 巽賀南子 (幼稚園教諭) ▼斑

鳩東幼稚園 岡田まどか (幼稚園教諭)

【退職者】 (平成30年3月31日付) ▼谷口智子 (総務部次長) ▼寺田

良信 (下水道課長) ▼井上貴至 (生



斑鳩町立学校人事異動

()内は旧職
平成30年4月1日付
管理職のみ掲載しています。

- ▼生涯学習課参事) ▼後藤桂子(たつた保育園所長) ▼大場美和子(あわ保育園所長) ▼松田人士(上水道課)
- ▼中川幸世(住民課) ▼澤井泰夫(上水道課) ▼中村雅子(生涯学習課西公民館) ▼羽根田彩夏(あわ保育園)

- ▼斑鳩西小学校校長 藤川和利(斑鳩西小学校教頭) ▼斑鳩東小学校校長 戸田典克(平群南小学校校長)
- ▼斑鳩中学校校長 前川文孝(斑鳩南中学校校長) ▼斑鳩南中学校校長 清水敬史(斑鳩中学校教頭) ▼斑鳩西小学校教頭 長田一宏(斑鳩南中学校教頭) ▼斑鳩中学校教頭 櫻井克己(斑鳩中学校教諭) ▼斑鳩南中学校教頭 横内利彦(河合第二中学校教諭)
- ▼斑鳩西小学校校長 小島浩士
- ▼斑鳩東小学校校長 辰巳喜美
- ▼斑鳩中学校校長 藤村保夫

【退職者】(平成30年3月31日付)

屋外で清掃や花壇の手入れなどをするときにはセアカゴケグモに注意しましょう!

健康対策課

(☎ 0745700001)

セアカゴケグモは、排水溝の側面やふたの裏、花壇のブロックのくぼみ、植木鉢の裏などに住みつきまします。見つけたときは、市販の家庭用の殺虫剤を吹き付けるか、踏みつぶすなどして駆除してください。

清掃や花壇の手入れなど屋外で作業するときは、軍手やゴム製の手袋などを着用し、注意してください。万一かまれたときは、できるだけ早く病院行って治療を受けてください。病院にクモを持参すると、適切な治療につながります。



平成30年工業統計調査を実施します



政府統計

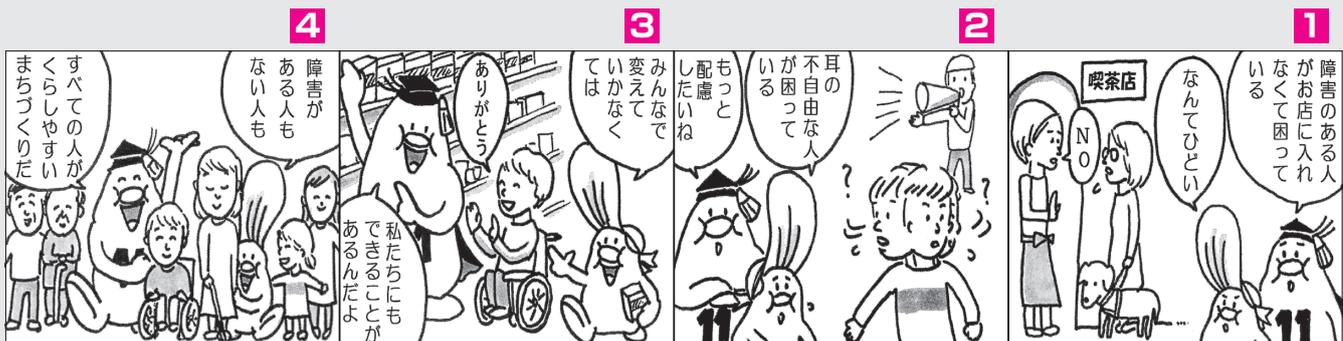
- 工業統計調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。
- 調査の結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。
- 調査時点は、平成30年6月1日です。
- ご回答をよろしくお願いいたします。



【インターネット回答の推奨】

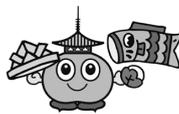
インターネット回答は、安心のセキュリティ、簡単な作業、24時間いつでも対応可能など、たくさんのメリットがあります。ぜひ、インターネットでご回答ください。

経済産業省・奈良県・斑鳩町



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



行事予定カレンダー

(5/15~6/15)

5月15日(火)		30日(水)	
16日(水)		31日(木)	<5月の納期限> 軽自動車税 ㊟税務課 (☎内線154)
17日(木)		6月1日(金)	
18日(金)		2日(土)	家庭支援講座「気軽に…気楽に…もっと絵本を楽しもう！～親子で読み合うときのコツ伝えます～」 ㊟あわ保育園 ㊟時 11:00～ ㊟あわ保育園 (☎0745-74-1654)
19日(土)		3日(日)	協働のまちづくり活動提案事業「ホテル鑑賞会」 ㊟北庄の春日神社付近 (龍田北4丁目2番36号) ㊟時 19:30～ ㊟地域にホテル復活大作戦 代表:宮本 (☎090-9612-6330)
20日(日)	協働のまちづくり活動提案事業「子どもの遊び場」 ㊟東洋シールキャンプ場 (東洋シール工業本社工場北側の隣接地) ㊟時 13:00～16:00 ㊟いかるが子どもの遊び場づくりの会 (Eメール ikaruga.asobiba@gmail.com)	21日(月)	チャレンジ介護予防！「運動教室」Aコース ㊟生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ㊟時 13:30～15:00 ㊟地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
22日(火)		4日(月)	チャレンジ介護予防！「運動教室」Aコース ㊟生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ㊟時 13:30～15:00 ㊟地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
23日(水)		5日(火)	行政相談 ㊟役場1階第3会議室 ㊟時 13:00～16:00 ㊟住民課 (☎内線163)
24日(木)		6日(水)	
25日(金)		7日(木)	
26日(土)	いかるがの里 クリーンキャンペーン 「～ポイ捨てゼロをめざして、みんなでまちをきれいに～」 <町内清掃> ㊟時 8:00～9:30 <たい肥・ゴーヤの苗の配布> ㊟斑鳩町役場正面駐車場 ㊟時 9:00～10:30 ㊟環境対策課 (☎内線132)	8日(金)	
		9日(土)	
		10日(日)	マイナンバーカードの交付・申請休日受付 ㊟役場1階住民課窓口 ㊟時 8:30～12:00 ㊟住民課 (☎内線161)
		11日(月)	チャレンジ介護予防！「運動教室」Bコース ㊟生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ㊟時 13:30～15:00 ㊟地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
27日(日)		12日(火)	
28日(月)	チャレンジ介護予防！「運動教室」Bコース ㊟生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ㊟時 13:30～15:00 ㊟地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	13日(水)	
		14日(木)	
		15日(金)	
29日(火)			

㊟開催場所 ㊟開催時間 ㊟問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。